厚生労働省は厚労科研のＲ４一次公募を１２月２１日（火）９時に開始しました。１月２５日

まで、募集中です。

詳細は以下のＵＲＬをご覧ください。

★公募ページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22712.html>

★令和４年度　厚生労働科学研究費補助金公募要項（１次）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10600000/000865262.pdf>

食品の安全確保推進研究事業

１ 研究事業の概要

（１）背景

食品の安全性確保については、国民の健康を守るために極めて重要であり、多くの国民が

高い関心をもっている。また、腸管出血性大腸菌等による食中毒は国民の健康へ直接的に

影響を及ぼすことから、科学的根拠に基づき適切に対応する必要がある。厚生労働省は、

食品のリスク分析（リスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーション）の考え方に基

づいて食品のリスク管理機関として位置づけられており、行政課題として以下が挙げられ

る。

・ 食品等（畜水産食品、食品添加物、残留農薬、食品汚染物質、器具・容器包装等）の

規格基準の策定

・ 食品等の効果的・効率的な監視・検査体制（輸入食品、食中毒対策、遺伝子組換え食

品、ホルモン剤等）の整備や、国際的に認められた食品の安全性確保の衛生管理手法であ

る Hazard Analysis and Critical Control Point (HACCP)の普及の推進

・ 食品安全施策に係る効果的なリスクコミュニケーションの実施

本事業では、改正食品衛生法の施行を背景とする新しい食品衛生施策も含め、食品行政全

般を科学的な根拠に基づいて推進するための研究を実施している。

（２）事業目標

① 食品の規格基準や監視指導等に資する研究などから得られた成果を、科学的根拠に基

づく食品安全行政施策の企画立案・評価を含め日本国内で活用することによって、食品安

全施策の基本的な枠組みを強化する。

② 食品衛生規制の見直しに関する科学的根拠を構築する。

③ 研究成果を外交交渉や、国際機関への提供などを含めた国際貢献等に活用する。

（３）研究のスコープ

以下の５つの視点に基づいた研究を推進していく。

○改正食品衛生法に基づく新たな食品安全施策の推進

・ 新たな食品衛生管理方法の導入に基づく検証手法の確立、並びにさらなる高度化に向

けたデータ及び知見の収集に関する研究

・ 食品の適正なリスク管理に必要な、食品等の規格基準を設定するための科学的根拠を

確立する研究

○食品の輸出拡大に向けた衛生管理の強化等、国際化対応

・ 我が国からの食品輸出促進のための、食品の衛生管理手法の国際調和及びその推進に

関する研究

・ 最近の国際的動向を踏まえた、食品安全行政における国際調和と科学的根拠に裏付け

される施策の推進に資する研究

○多様化・高度化する食品技術への対応

・ フードテックを応用して得られた新開発食品に対する先駆的な調査検討による安全性

確保のための研究

・ 最新の科学的知見に基づいた、国内外に流通する食品等の安全性確保のための効果的

かつ効率的な監視方法並びに各種試験方法の改良・開発に資する研究

・ 国民や事業者等に対して効果的にリスクコミュニケーションを行うための手法等の開

発に関する研究

○若手枠の推進による新規参入の促進

・ 食品安全分野の研究の多様化・高度化に資する研究

○食品安全研究全体の総合的推進

・ 食品の安全確保推進研究事業の総合的推進に関する研究

（４）期待されるアウトプット

・ 国内流通食品等における食品衛生上の問題発生の未然防止、並びに発生時における原

因究明手法の確立及びその迅速化を図る。

・ 食品の基準や安全性に関する審議会等の審議資料等の根拠として使用し、食品衛生に

関する法令改正の検討につなげる。

・ 食品安全に関連する科学的知見や考察をとりまとめ、国際機関（コーデックス等）の

外交交渉の場において使用される資料を作成する。

・ 国際食品規格の策定に関し、日本政府の対応・貢献に対する専門的助言を行う。

（５）期待されるアウトカム

・ 得られた研究成果を食品衛生法に基づく衛生規制に反映することにより、食品の安全

対策が一層強化された仕組みとなることから、食中毒の発生件数の低下、食中毒等発生時

の迅速な原因究明、及びそれに伴う健康被害の拡大防止による患者数の低下等が期待され

る。

・ 国際機関への情報提供などを通じて、食品安全の向上に関する国際貢献においてわが

国が高い評価を得ることが期待される。また、食品の衛生管理手法の国際調和及びその推

進を行うことにより、輸出入時における食品衛生上の障壁を取り除くこととなり、農林水

産物・食品の輸出額の増加につながることが期待される。

・ 効果的なリスクコミュニケーションの手法の開発、実施等を通じて、消費者、食品事

業者、行政等の関係者が相互に信頼できる食品安全施策となることが期待される。

食品安全に関する研究の問い合わせ先

厚生労働省医薬・生活衛生局

　生活衛生・食品安全企画課